

明細書

ファイル

5 技術分野

本発明は、オフィス等で好適に使用されるファイルに関するものである。

背景技術

- 10 従来、表裏一對の開閉表紙と、それら開閉表紙の基端間に設けられそれら各基端にヒンジ部を介して蝶結された背表紙とを、例えば、合成樹脂や厚紙等により一体に成形し、その背表紙の内面に綴じ具を接着、溶着、リベ
15 ット接合等の固着手段により取着してなるファイルが種々開発されている。

- この種ファイルの代表的なものとしては、例えば、各開閉表紙を縦長なものにしておき、縦長用紙の一方の長辺を綴じ具により綴じる。（以下この態様を「S綴じ」と略称する）ようにしたものが知られている。このよう
20 なファイルは、通常、綴じ具が取着してある背表紙が起立する姿勢で保管庫や書棚等に収納（以下この態様を「S収納」と略称する）するようにしている。

- ところで、近時、収納効率を向上させるために、かかるファイルを、綴じられた用紙類が綴じ具により懸吊さ
25 れるような姿勢、すなわち、背表紙が最上位置において

2

水平になる姿勢で収納（以下この態様を「E収納」と略称する。）することが試みられている。

ところが、S綴じしたファイルをE収納した場合、横や斜めからの荷重に弱く、用紙の重みが時間を経るにつれてファイルを平行四辺形に押し曲げるようになると倒れることがある。このような事態を回避するために、ファイルの開閉表紙の周囲に壁を形成して、閉成させたときにファイルが箱形になるようにして、ファイルに剛性をもたせることが考えられる。しかし、このようにファイル

5 10

ファイルを箱状にすると、ファイルを開成して中に綴じられた用紙をめくるときに、周囲の壁が邪魔になって用紙に指を掛けにくくなる。

発明の開示

15 本発明は、これらの問題点を解消することを目的としている。

本発明は、かかる目的を達成するために、次のような構成を採用したものである。すなわち、本発明に係るファイルは、表裏一對の開閉表紙と、それら開閉表紙の基端間に設けた背表紙と、その背表紙の内面又は開閉表紙の基端近傍部内面に止着した綴じ具とを具備してなるファイルであって、一方の表紙の上端及び先端に沿って形成され他方の表紙に着脱可能に係合する上壁及び先端壁を備えてなることを特徴とする。

20

25 このような構成のものであれば、一方の開閉表紙の上

3

端及び先端に沿って形成され他方の開閉表紙に着脱可能に係合する上壁及び先端壁を備えているので、ファイルを閉成すると、一方の開閉表紙に形成された上壁及び先端壁が他方の開閉表紙に係合してファイルは箱状になる。

- 5 したがって、剛性が高まり、ファイルを平行四辺形に変形させようとする荷重に対して高い抗力を発するので、長期にわたってE収納しても変形することはない。しかも、一方の開閉表紙の下端は壁を備えていないので、ファイルを閉成させて綴じられている用紙をめくる際には、
10 その下端部分に指を入れて用紙に指を掛けることができる。

- また、本発明に係るファイルは、表裏一對の開閉表紙と、それら開閉表紙の基端間に設けた背表紙と、その背表紙の内面又は開閉表紙の基端近傍部内面に止着した綴
15 じ具とを具備してなるものであって、一方の表紙の上、下端及び先端に沿って形成され他方の表紙に着脱可能に係合する上、下壁及び先端壁を備えてなり、閉成使用時に手前に位置する下壁に、一方の表紙の内面付近にまで達する切欠部を設けたものにもすることもできる。

- 20 このような構成のものであれば、一方の開閉表紙の上、下端及び先端に沿って形成され他方の開閉表紙に着脱可能に係合する上壁、下壁及び先端壁を備えているので、前述したものに比べてさらに剛性が高くなる。しかも、一方の開閉表紙の周囲全てに壁が形成されているにもか
25 かわらず、閉成使用時に手前に位置する下壁に切欠部が

4

設けられているので、前述したファイルと同様に、綴じられている用紙をめくりやすくなっている。

閉じた状態を確実に維持できるようにした上で、開成操作も容易に行えるようにしたい場合には、以上のよう
5 な構成のファイルにおいて、開閉表紙を弾性変形可能なものにするとともに、先端壁に両開閉表紙が相寄る方向に弾性変形するのを許容するための切欠部を形成しておき、それら両開閉表紙間に、該開閉表紙の開成動作を利用して係合するとともに両開閉表紙の弾性変形を利用し
10 て離脱する弾性掛止部を設けておくのがよい。

この場合の特に好適な態様としては、一方の開閉表紙に設けた先端壁が、その上下端に他方の開閉表紙に当接する上、下当接部を有するとともに、それら上当接部の下縁と下当接部の上縁との間に前記切欠部を備えてなり、
15 弾性掛止部が、上当接部の下縁よりも上方、及び、下当接部の上縁よりも下方に位置させて一方の開閉表紙側に設けた挿入部と、他方の開閉表紙側に設けられ開閉表紙閉止時に前記挿入部が嵌入する受入部と、これら挿入部の受入部からの拔出に一定の抵抗を与える抵抗付与要素
20 とを具備してなるものを挙げることができる。

E 収納と S 収納のどちらの場合にも対応できるようにするためには、背表紙及び上壁にそれぞれラベル装着部を設けておくのがよく、さらに、ファイルを収納スペースから取り出し易くするために、背表紙及び上壁にそれ
25 ぞれ指掛部を設けておくのがよい。

5

また、背表紙及び上壁にそれぞれラベル装着部を設けておけば、ファイルをE収納した際にも、S収納した際にも、どちらかのラベル装着部が手前に位置することになる。したがって、ラベルは見える部分に常に表出していることになる。

さらに、背表紙及び上壁にそれぞれ指掛部を設けておけば、ファイルをE収納した際にも、S収納した際にも、取り出すときに、指掛部が手前にくる。したがって、E収納およびS収納のいずれの収納形態に於いても、ファイルは取り出し易くなる。

図面の簡単な説明

第1図は、本発明の一実施例を示す斜視図、第2図は、同実施例のファイルを閉成させた状態を示す斜視図、第3図は、同実施例のファイルをE収納した状態を示す斜視図、第4図は、同実施例のファイルをS収納した状態を示す斜視図、第5図は、本発明の他の実施例を示す斜視図、第6図は、同実施例のファイルを閉成させた状態を示す斜視図、第7図は、本発明のさらに他の実施例を示す斜視図、第8図は同実施例のファイルを閉じた状態を示す正面図、第9図は同実施例を示す第8図相当の作用説明図、第10図は同実施例を示す第8図相当の作用説明図、第11図は要部を拡大して示す斜視図である。

25 発明を実施するための最良の形態

6

以下、本発明の一実施例を、第1図～第4図を参照して説明する。

第1図～第4図に示すファイル1は、ファイル本体2と、そのファイル本体2の内面に固着される綴じ具3と5を備えてなる。

ファイル本体2は、表裏一對の縦長な開閉表紙4、5と、それら開閉表紙4、5の基端間にヒンジ部7を介して蝶結された背表紙6と、一方の開閉表紙4の上端に沿って形成され他方の開閉表紙5に着脱可能に係合する上壁8と、一方の開閉表紙4の先端に沿って形成され他方の開閉表紙5に着脱可能に係合する先端壁9と、他方の開閉表紙5の上端近傍の中央部から先端近傍の中央部にかけて形成される係合壁11とを、合成樹脂により一体に成形したものである。

15 詳しくは、上壁8は、一方の開閉表紙4の上端に内側に向けてほぼ垂直に立設されたもので、背表紙6の幅と略同一の高さを有し、一方の開閉表紙4と略同一の厚みを有している。先端壁9は、一方の開閉表紙4の先端に内側に向けてほぼ垂直に立設されたもので、背表紙6の幅と略同一の高さを有し、一方の開閉表紙4と略同一の厚みを有している。上壁8の左端と先端壁9の上端はほぼ垂直に折れ曲がった状態で連続している。係合壁11は、他方の開閉表紙5の上端から上壁8の厚さだけ後退した位置に他方の開閉表紙5の横幅のほぼ中央部から先端にかけて緩やかなカーブを描くように立ち上がり、ま

た、他方の開閉表紙５の先端から先端壁９の厚さだけ後退した位置に他方の開閉表紙５の縦のほぼ中央部から緩やかな上端にかけてカーブを描くように立ち上がり、双方が右上隅において一体と成るように形成されたものである。

また、背表紙６及び上壁８には、第３図に示すように、ラベルを着脱可能に装着することができるように、ラベル装着部１４が設けてある。ラベル装着部１４は、ファイル本体２の厚みの約半分の厚みの窪みを方形に形成したもので、ファイル１を収納したときに、上方に位置する部位にそれぞれ設けられている。さらには、背表紙６及び上壁８には、指掛部１５が設けてある。指掛部１５は、収納されているファイル１を引き出すときに用いるもので、指を掛けることができる大きさに設定された切欠状をなしている。これらの指掛部１５は、ファイル１を収納したときに下方に位置する部位にそれぞれ設けられている。

そして、背表紙６の内面の高さ方向の中央には、綴じ具３が鉤着されている。また、ファイル本体２を閉成させたときに、綴じ具３の先端縁が当接する開閉表紙４、５の内側には係合凸部１６が設けてある。係合凸部１６は、縦長のコ字形の突条からなり、縦方向の内法寸法を綴じ具３の外形長さ寸法とほぼ等しくしてある。また、突条の高さは後述する綴じ具３の鐳部１７、１８の幅寸法と略同一であってよい。そして、係合凸部１６は、背

8

表紙 6 に対して線対称になるよう、綴じ具 3 の鐐部 17、18 に係合する位置にファイル本体 2 と一体に成形してある。

綴じ具 3 は、ファイル本体 2 に鉋着される綴じ具ベース 19 と、綴じ具ベース 19 に着脱可能に取り付けられる押さえ板 20 とからなり、綴じ具ベース 19 に設けた綴管 24 と押さえ板 20 との協働により用紙を綴じるタイプのものである。綴じ具ベース 19 は、板金製で、取り付け部 21 と、取り付け部 21 の一端にほぼ垂直に立設される起立壁 22 と、取り付け部 21 の他端に回動可能に軸着される回動壁 23 とからなるもので、この回動壁 23 に対をなす綴管 24 が突設してある。そして、これら綴管 24 に押さえ板 20 の軸フレーム 25 を着脱可能に挿入した上で、回動壁 23 を起立させることによって、該押さえ板 20 が起立壁 22 の内面側に係止されるようになっている。押さえ板 20 を起立壁 22 に係止させるための係止手段 26 は、従来この分野で広く知られているものと同じのものであってよく、その説明については省略する。起立壁 22 および回動壁 23 の自由端は、それぞれ外方に折曲させてあり、鐐部 17、18 を形成している。

このような構成において、ファイル本体 2 を閉成すると、一方の開閉表紙 4 に形成された上壁 8 及び先端壁 9 の内面が他方の開閉表紙 5 に形成した係合壁 11 の外面と係合して箱状になる。したがって、剛性が高まり、フ

ファイル本体 2 を平行四辺形に変形させようとする荷重に対して高い抗力を発する。しかも、一方の開閉表紙 4 の下端は壁を備えていないので、ファイル本体 2 を開成させて綴じられている用紙をめくる際には、その下端から
5 直接指を用紙に掛けることができる。

また、背表紙 6 及び上壁 8 にそれぞれラベル装着部 1 4 を設けているので、ファイル 1 を E 収納した際でも、S 収納した際でも、どちらかのラベル装着部 1 4 が必ず手前にくる。したがって、ラベルは見える部分に常に表
10 出していることになる。

さらに、背表紙 6 及び上壁 8 にそれぞれ指掛部 1 5 を設けているので、ファイル 1 を E 収納した際にも、S 収納した際にも、取り出すときに、指掛部 1 5 が手前にくる。したがって、E 収納および S 収納のいずれの収納形
15 態に於いても、ファイル 1 は取り出し易くなり、使い勝手が向上する。

加えて、ファイル本体 2 を閉成させると、綴じ具 3 の鏝部 1 7、1 8 が係合凸部 1 6 の内側に当接する。この状態で、このファイル 1 を棚に E 収納、すなわち、背表
20 紙 6 を上にして収納すると、綴じられた用紙が綴じ具 3 によって懸吊される。この時、綴じ具 3 の鏝部 1 7、1 8 は、係合凸部 1 6 に係合して支持されることになり、綴じ具 3 に作用している用紙の荷重は、係合凸部 1 6 が設けてある開閉表紙 4、5 により支持されることになり、
25 背表紙 6 に作用する荷重がほぼ消滅する。したがって、

10

開閉表紙4、5と背表紙6との境界に存在するヒンジ部7に無理な力が作用することがなくなり、その部分の変形が阻止されて耐久性の低下を効果的に防止することができる。

- 5 さらに、S綴じしたファイル1を収納する棚と棚の離間距離は、S収納する場合、ファイル本体2の長辺の長さを基準に設定していたが、以上詳述したような構成のものであれば、不具合なくE収納が可能になるので、離間距離をファイル本体2の短辺の長さを基準に設定すればよくなる。したがって、収納部における棚の段数を増加させることができ、その結果、ファイル1の収納効率は、例えば、20%程度高められることになる。

また、係合凸部16はコ字形に形成されているので、係合凸部16は、ファイル1をS収納した場合でも鍔部15 17、18の下面ならびに起立壁22および回動壁23の下面と係合して当接支持する。よって、綴じ具3に作用している用紙の荷重は、開閉表紙4、5の両面全体と背表紙6とで受けられる。したがって、荷重は分散されE収納した場合と同様の効果を奏する。

- 20 本発明の他の実施例を第5図及び第6図を参照して説明する。

第5図および第6図に示すファイル101は、ファイル本体102と、そのファイル本体102の内面に固着される綴じ具3とを備えてなる。

- 25 ファイル本体102は、表裏一對の縦長な開閉表紙1

1 1

04、105と、それら開閉表紙104、105の基端間にヒンジ部107を介して蝶結された背表紙106と、一方の開閉表紙104の上端に沿って形成され他方の開閉表紙105に着脱可能に係合する上壁108と、一方の開閉表紙104の下端に沿って形成され他方の開閉表紙105に着脱可能に係合する下壁110と、一方の開閉表紙104の先端に沿って形成され他方の開閉表紙105に着脱可能に係合する先端壁109と、他方の開閉表紙105の上端、先端及び下端に形成される係合壁111とを、合成樹脂により一体に成形したものである。さらには、開成使用時に手前に位置する下壁110および先端壁109に、一方の開閉表紙104の内面付近にまで達する切欠部130、131を設けてある。

詳しくは、上壁108は、一方の開閉表紙104の上端に内側に向けてほぼ垂直に立設されたものである。上壁108は、高さは背表紙106の幅から他方の開閉表紙105の後述する係合壁111のベース部112の高さを差し引いた値と略同一で、厚さは一方の開閉表紙104の厚さと略同一である。先端壁109は、一方の開閉表紙104の先端に内側に向けてほぼ垂直に立設されたもので、上壁108と同一の高さ及び厚さを有し、上壁108の左端に連続して形成されている。下壁110は、一方の開閉表紙104の下端に内側に向けてほぼ垂直に立設されたもので、上壁108及び先端壁109と同一の高さ及び厚さを有し、先端壁109の下端に連続

12

して形成されている。さらには、先端壁109には、両端からそれぞれ適宜離れた位置から緩やかに凹状にカーブを描きつつ長手方向の中央部分にて一方の開閉表紙104の内面付近にまで達するような切欠部130が形成されている。下壁110には、左端から適宜離れた位置から緩やかにカーブを描きつつ横幅のほぼ2/3付近にて一方の開閉表紙104の内面付近にまで達して、その後水平に切り欠かれている切欠部131が形成されている。

- 10 他方の開閉表紙105の係合壁111は、ベース部112と係合部113とからなり、他方の開閉表紙105の周縁にはほぼ垂直に立設されている。ベース部112は、高さが開閉表紙104、105の厚さと略同一で、厚さが開閉表紙104、105の厚さの略2倍である。厚さがベース部112の厚さの略1/2である係合部113は、ベース部112の上にベース部112と内面を面一に形成されていて、他方の開閉表紙105の上端の中央部分、先端の中央部分、下端の中央部分から他方の開閉表紙105の先端、上端、下端に向けてそれぞれ緩やかに上昇するカーブを描いて立ち上がっている。この係合部113の最も高い部分すなわち他方の開閉表紙105の隅部分は、例えば上壁108の高さの約1/3程度の高さに設定してある。

この実施例におけるその他の構成は、第1図～第4図
25 の実施例のものと同様のものであってよい。

13

このような構成のものであれば、ファイル本体102を閉成させると、一方の開閉表紙104の周縁に形成された上壁108と、先端壁109と、下壁110との内面が、他方の開閉表紙105の周縁に形成された係合壁111の係合部113の外面と係合する。このように、ファイル本体102は六面に壁を有する箱状になるため、請求項1に係る実施例に比べてさらに剛性が高くなる。しかも、一方の開閉表紙104の周囲に上壁108、先端壁109、下壁110が形成されているにもかかわらず、開成使用時に手前に位置する下壁110及び左側に位置する先端壁109に切欠部130、131が設けられているので、この切欠部130、131部分にて綴じられている用紙に指を掛けることができ、第1図～第4図に示す実施例と同様に、綴じられている用紙をめくる際のじゃまになるものはない。

また、このような構成のものであれば、第1図～第4図に示す実施例と同様の効果を奏することができる。

第7図～第11図は、本発明のさらに他の実施例を示している。この実施例のファイル201は、第5図及び第6図に示すファイル101に準じた構成をなすもので、前記実施例と同一または相当する部分には、同一の符号を付して説明を省略する。

このファイル201の開閉表紙104、105は、合成樹脂製のもので、厚み方向に弾性変形し得るようになっており、その先端壁109に両開閉表紙104、10

14

5 5が相寄る方向に弾性変形するのを許容するための切欠部130を形成している。そして、それら両開閉表紙104、105間に、該開閉表紙104、105の閉成動作を利用して係合するとともに両開閉表紙104、105の相寄る方向への弾性変形を利用して離脱する弾性掛止部202を設けている。

詳述すれば、このファイル201の一方の開閉表紙104に設けた先端壁109は、その上下端に他方の開閉表紙105に当接する上、下当接部203、204を有
10 するとともに、それら上当接部203の下縁203aと下当接部204の上縁204aとの間に前記切欠部130を備えたものである。弾性掛止部202は、上当接部203の下縁203aよりも上方、及び、下当接部204の上縁204aよりも下方に位置させて一方の開閉表
15 紙104側に設けた挿入部205、206と、他方の開閉表紙105側に設けられ開閉表紙104、105閉止時に前記挿入部205、206が嵌入する受入部207、208と、これら挿入部205、206の受入部207、208からの拔出に一定の抵抗を与える抵抗付与要素2
20 09、210とを具備してなる。挿入部205は、上壁108の内面及び先端壁109の内面にそれぞれ連続する直角に屈曲した薄壁状のもので、前記上壁108及び先端壁109の略半分程度の厚みを有している。挿入部206は、先端壁109の内面及び下壁110の内面に
25 それぞれ連続する直角に屈曲した薄壁状のもので、前記

15

先端壁 109 及び下壁 110 の略半分程度の厚みを有している。受入部 207 は、他方の開閉表紙 105 の内面における先端及び上端の角部に形成した直角に屈曲する凹溝状のものであり、ファイル閉成時に前記挿入部 205 が嵌入し得るようになっている。受入部 208 は、前記開閉表紙 105 の内面における先端及び下端の角部に形成した直角に屈曲する凹溝状のものであり、ファイル閉成時に前記挿入部 206 が嵌入し得るようになっている。抵抗付与要素 209 は、挿入部 205 の先端壁側外面に突設した係合突起 209a と、受入部 207 の前記係合突起 209a に対応する部位に穿設した係合孔 209b とからなるもので、前記挿入部 205 を受入部 207 に押入した際に、部材の一時的な弾性変形を利用して前記係合突起 209a が前記係合孔 209b に係合し得るようになっている。係合突起 209a は、丸みを帯びた状態で膨出する低い突起であり、挿入部 205 と受入部 207 との間に一定以上の引離力を与えることによって、係合孔 209b から外れ得るようになっている。抵抗付与要素 210 は、挿入部 206 の先端壁側外面に突設した係合突起 210a と、受入部 208 の前記係合突起 210a に対応する部位に穿設した係合孔 210b とからなるもので、前記挿入部 206 を受入部 208 に押入した際に、部材の一時的な弾性変形を利用して前記係合突起 210a が前記係合孔 210b に係合し得るようになっている。係合突起 210a は、丸みを帯びた状態

16

で膨出する低い突起であり、挿入部206と受入部208との間に一定以上の引離力を与えることによって、係合孔210bから外れ得るようになっている。

このような構成のものであれば、ファイル201を閉
5 じることによって、挿入部205、206が受入部207、208に嵌合する。その際、挿入部205、206に設けた係合突起209a、210aが、受入部207、208の一時的な弾性拡張作用を惹起させつつ受入部207、208に設けた係合孔209b、210bに係合
10 することになり、ファイル201は不用意に閉成しない状態に維持される。ファイル201を開成させたい場合には、両開閉表紙104、105の先端縁を、例えば、摘むようにして相寄る方向に付勢する。その結果、まず、変形し易い開閉表紙105が第9図に示すように主とし
15 て湾曲し始める。その際に、開閉表紙105の先端縁は、上当接部203の下縁203aと下当接部204の上縁204aとを支点にして湾曲することになり、前記下縁203aと上縁204aとの間に位置する部位は、開閉表紙104に接近する方向に偏位し、前記下縁203a
20 より上方に位置する部位及び前記上縁204aよりも下方に位置する部位は、開閉表紙104から離れる方向に偏位する。そのため、前記下縁203aより上方に位置する挿入部205が対応する受入部207から拔出する方向に移動して係合突起209aが係合孔209bから
25 外れるとともに、前記上縁204aよりも下方に位置す

17

る挿入部206が対応する受入部208から拔出する方向に移動して係合突起210aが係合孔210bから外れることになる。この状態からさらに開閉表紙104、105の先端縁中央部を相寄る方向に付勢すると、第10図に示すように、前記各挿入部205、206が前記各受入部207、208から拔出することになる。したがって、この段階で開閉表紙104、105に加えていた付勢力を解除すると、両開閉表紙104、105は簡単に開成する。

- 10 なお、切欠部の形状は、上記の実施例の形状に限定されるものではなく、例えば、第5図及び第6図に示すようなファイルにおいては、先端壁109及び下壁110の略中央部分に少なくとも親指が通る程度の幅寸法を切り欠いたものであってもよい。その他、本発明の趣旨を
- 15 逸脱しない範囲で種々変形が可能である。

産業上の利用可能性

この発明のファイルは、主として用紙類を綴じた状態で、比較的長期間、保管庫や書棚等に収納して使用する

20 のに適している。



請求の範囲

1. 表裏一對の開閉表紙と、それら開閉表紙の基端間に設けた背表紙と、その背表紙の内面又は開閉表紙の基端近傍部内面に止着した綴じ具とを具備してなるファイルであって、一方の表紙の上端及び先端に沿って形成され他方の表紙に着脱可能に係合する上壁及び先端壁を備えてなることを特徴とするファイル。

2. 表裏一對の開閉表紙と、それら開閉表紙の基端間に設けた背表紙と、その背表紙の内面又は開閉表紙の基端近傍部内面に止着した綴じ具とを具備してなるファイルであって、一方の表紙の上、下端及び先端に沿って形成され他方の表紙に着脱可能に係合する上、下壁及び先端壁を備えてなり、開成使用時に手前に位置する下壁に、一方の表紙の内面付近にまで達する切欠部を設けたことを特徴とするファイル。

3. 開閉表紙を弾性変形可能なものにするとともに、先端壁に両開閉表紙が相寄る方向に弾性変形するのを許容するための切欠部を形成しておき、それら両開閉表紙間に、該開閉表紙の開成動作を利用して係合するとともに両開閉表紙の弾性変形を利用して離脱する弾性掛止部を設けたことを特徴とする請求の範囲第1項又は第2項記載のファイル。

4. 一方の開閉表紙に設けた先端壁が、その上下端に他方の開閉表紙に当接する上、下当接部を有するとともに、それら上当接部の下縁と下当接部の上縁との間に前

記切欠部を備えたものであり、弾性掛止部が、上当接部の下縁よりも上方、及び、下当接部の上縁よりも下方に位置させて一方の開閉表紙側に設けた挿入部と、他方の開閉表紙側に設けられ開閉表紙閉止時に前記挿入部が嵌入する受入部と、これら挿入部の受入部からの拔出に一定の抵抗を与える抵抗付与要素とを具備してなるものである請求の範囲第3項記載のファイル。

5 5. 背表紙及び上壁にそれぞれラベル装着部を設けたことを特徴とする請求の範囲第1項、第2項、第3項又は第4項記載のファイル。

6. 背表紙及び上壁にそれぞれ指掛部を設けたことを特徴とする請求の範囲第1項、第2項、第3項、第4項又は第5項記載のファイル。

